

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2691200188		
法人名	医療法人 啓信会		
事業所名	グループホーム リエゾン宇治おおくぼ 朝霧		
所在地	京都府宇治市大久保町山ノ内55-2		
自己評価作成日	令和3年9月3日	評価結果市町村受理日	令和3年11月9日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

2ユニットが隣同士にある事を生かし、ボランティアの演奏会やレクリエーションでは合同で楽しむ時もあり、顔なじみが増える事で安心して過ごせる生活空間の提供を行っている。同じ建物にある地域交流スペースを利用した全体行事に参加、近隣の方々との交流の機会を持つようになっている。ベランダスペースを利用して洗濯物を干したり、プランターで季節の花や野菜を作ったり収穫する事で、生きがいのある充実した生活が送れるように支援している。洗濯物を干したり畳んだり、モップ掛け掃除をしたりと、日常行っていた生活行為の維持を図るようにしている。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/26/index.php?action=kouhyou_detail_022_kanistrus&ligvovnoCd=2691200188-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当該事業所は、小規模多機能・デイサービス・ケアプランセンターを併設した2ユニットのグループホームです。1階にある地域交流スペースでは、季節行事として地域住民も参加する夏祭りや餅つきなど、地域との交流機会があり、入居者にとっての楽しい時間となっていますが、現在コロナ禍の中、地域交流は中止となっています。そのため今まで築いてきた地域との良好な関係性が途絶えないよう新たな取り組みを検討しています。ユニットでは家庭的な雰囲気の中、入居者と一緒に毎日の食事作りやおやつ作りが行われ、また入居者の発案により「書道クラブ」や「童謡クラブ」が月2回行われています。広いベランダでは散歩・ベランダカフェ・野菜作りなど、日常的に外気浴や気分転換の機会があり、さらに季節ごとの行事として、ひな祭り・ビアガーデン(父の日)・BBQ(現在計画中)など、一人ひとりの思いや意向を聴き取りながら、役割や目標に応じてその人らしく生活できるよう支援されています。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人 あい・ライフサポートシステムズ		
所在地	京都府京都市北区紫野上門前町21		
訪問調査日	令和3年9月27日		

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果 朝霧

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	開所時に全職員で話し合い決めた理念を事務所に掲示、毎日朝礼時に皆で唱和を行い、理念の共有と実践に努めている。新人職員には、OJTを通して学ぶ機会を設けている。	事業所理念「地域の輪の中で安心して和やかに暮らす温かい我が家」を朝礼で唱和しています。また、各ユニットの玄関や事務所に掲示することで職員への意識づけとなっています。	事業所理念を朝礼での唱和だけでなく、全体ミーティングやユニットミーティングにおいて、理念についての振り返りをさせてはいかがでしょうか。また、ユニットごとに目標(理念)を設定することで、入居者の個性や職員の強みを生かしたユニットづくりを目指してみたいはいかがでしょうか。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	毎年、施設内にある地域交流スペースにて地域の皆さんを招いて夏祭や餅つき等の行事を行い、顔なじみの関係作りに努めている。また地域の祭りに参加し交流を図っている(コロナ禍にて中止中)	1階には広い地域交流スペースがあり、地域住民との交流が盛んに行われています。また敷地内の掲示板にボランティアの募集を行うことで、書道・脳トレ・絵画・オカリナ・ハーブ・フルーツなど地域の方との交流の機会となっていました。現在はコロナ禍により中止となっています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議などを通じて、認知症の方についての対応・介助などの情報提供をしている。また見学を受け入れグループホームについての理解を深めてもらっている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議にて状況・事故など説明。行事等は写真を交え様子を報告。家族のご要望や地域の方の意見をサービス向上に反映するよう努めている。(コロナ禍にて主に文章交わしているが、オンラインと対面形式も実現)	コロナ禍により、オンライン開催や文書での開催も取り入れながら、行政・地域包括・地域住民・民生委員・体育振興会・自治会・家族の参加により2ヶ月に1度、運営推進会議を開催しています。管理者は事前にレジュメを郵送し、先に意見を集約するようにしています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議を通じて市役所の方や地域包括支援センターの方と連絡を取り合い、協力関係を築いている。また市の家賃助成事業について情報提供し、ご家族の負担軽減に努めている。	運営推進会議の議事録や、事故報告書などは直接行政へ持参することにより顔の見える関係性となっています。また、宇治市内のグループホームのみを集めた「グループホーム事業所意見交換会」に参加し、情報交換を行っていましたが、現在、コロナ禍により中止となっています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束適正化委員会を運営推進会議時に開催、外部よりの意見をもらい、結果について職員に周知徹底を図っている。また内部研修を行ったりミーティングで話し合うなど、職員の知識や意識向上に努めている。	「身体拘束適正化委員会」は運営推進会議の中で実施されており、運営推進会議の議事録と一緒になっています。法人研修として年1回「身体拘束・虐待研修」が計画されましたが、コロナ禍により研修は中止となっています。	身体拘束適正化委員会と運営推進会議の議事録はそれぞれ別々に作成されることが望ましいです。また、身体拘束・虐待研修は法定研修として年2回以上の開催と、職員全員の研修報告書の提出が求められるところです。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修や伝達を行う事で、全職員に周知徹底を図っている。職員間で情報交換を行い、実践へと生かしている。異常がないか、利用者の様子を日々観察している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	利用者から相談された時的確にアドバイスできるよう、研修や伝達を行う事で、全職員が学ぶ機会をもつようにしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時・改定時には十分な説明を行い、不安のないよう、理解・納得に努めている。また内容に変更のあった場合は、書面と口頭説明により理解・了承頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者様からは随時、家族からは面会時や電話などで聞き取るようにしている。玄関にご意見箱を設置し、誰もが投函できる状況となっている。市の介護相談員制度も利用している。	家族来訪時(ガラス越しでの面会時)や電話により意見を聞き取るようにしています。月1回ユニット新聞を作成、郵送することで「様子がわかってありがたい」との家族の声も聞かれるようになっていました。意見箱は各ユニット内の玄関に設置されています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ミーティングやカンファレンスを通じて、職員がお互いに意見を交換し合っている。年1～2回あるキャリアパスでは、面談を通じて職員の意見や提案を聞く機会を設けている。	毎月交互に開催される全体ミーティングとユニットミーティングにおいて、職員の意見を聞き取っています。また、個別の職員面談を実施することで意見要望を聴く機会としており、実際に業務改善や物品の購入、個別のシフト調整などに繋げています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	自己目標管理シートや人事考課表・面談を通じて個々の努力や目標など把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修の案内を掲示し、個々の職員に応じた、または希望があった研修を受講できるよう努めている。また受けられなかった職員に対しては、伝達講習を行うようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	研修や行事に参加する事により、他部署・多職種と情報交換を行っている。全ての職員に内部・外部研修に参加できる機会を確保し、サービスの質の向上に取り組んでいる。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前面談・入居時、本人の思いを聞き取る。特に本人の気持ちに寄り添い安心出来るよう日常より傾聴行い、職員が思いをしっかりと受け止め気持ちを共有し、統一したケアを行うようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	申込時・契約時、経歴や要望・問題点について確認や話し合いを行い、満足頂けるよう努める。些細な事にも耳を傾け、把握するよう努める。入居後はこまめに近況報告を行い、信頼関係構築に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	契約時・入居時に何を望み必要としているのかを話し合い、状況を見極めながら個々にあったサービス提供を行っている。問題が起きた時は、サービスの変更を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	出来る事・出来ない事を見極め、出来る事は職員と一緒にしてもらおう事でハリのある暮らしを提供。日々を共にする事で生活空間の共有を行い、信頼関係の構築を図っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	何かの時はまず家族と相談行い、共に関わるようにしている。面会時は、施設での様子を報告している。行事は一緒に参加して頂くよう働きかけ、家族との絆を大切にしている。(コロナ禍により行事参加は停止中)		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族や親せきが訪れ面会されている。(現在コロナ禍にてガラス越し・携帯にての会話にて対応中)家族からの電話の取次ぎ、入所前よりのかかりつけ医への定期受診など、馴染みの人達との関係が継続できるよう支援を行っている。	家族の経営する美容室へ継続して通っておられる方もありましたが、現在はコロナ禍により外出が中止となっています。現状できることとして、予約制としながらガラス越しでの面会を行ったり、感染対策を十分に行い、自宅近くまでドライブに出掛けたりしています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者間の関係や身体状況を考慮し、職員が間に入ったり席の配慮を行っている。一緒にできる生活リハやレクリエーションを通じて他者との良好な関係性を作りあげている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院や死亡による退去時、家族と相談を行い予定を配慮して退去手続きを行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々のコミュニケーションの中で本人の思いを汲み取れるよう心掛け、家族からも趣味・嗜好を聞き本人の意向に沿うよう努めている。利用者の発案で書道・童謡クラブを実施。利用者主体で行っている。	日常の中で思いや意向を聴き取ったり、表情や態度・身振りなどで感じ取ったりした際には、ケース記録に残し職員間で情報共有、カンファレンスを通じて検討しています。入居者より「書道を教えたい」との要望を受け、ユニットで月2回書道クラブを開催するようになっています。	日常の中で聴き取った内容はケース記録に記載されていますが、言葉に表出できない入居者もいるということを前提に、聴き取った声や感じ取った思いをセンター方式(C-1-2)を活用し情報を共有されてはいかがでしょうか。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の面談や生活歴・経歴表を通してこれまでの生活の把握に努めている。入居前のサービス利用状況について前任のケアマネと連携している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一日の過ごし方や状態の変化を、カルテや申し送り・生活リハビリを通じて日常的に観察・把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月、皆でモニタリングを行っている。必要時にはプランを見直し、サービス担当者会議で家族・本人から意見を頂きプランに反映させている。	モニタリングは月1回、職員全員が「モニタリング表」に意見を書き込み、カンファレンスで話し合っています。介護計画を見直す際は、家族の意向確認を面会時や電話で行っています。また往診医や看護師など多職種からも意見を確認しています。	入居者の思いや意向を「その人となり」として把握し、入居者の思いに沿って個別性を重視した具体的な介護計画の立案が望まれるところです。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や心身の状況・ケアの実施状況など個人記録に記入し、職員間で情報の共有を行っている。必要時は個人記録を見直し、ケアカンファレンスを行い、計画の見直しを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	個々の状況に合わせて対応を行っている。本人の要望に沿って以前から利用の訪問マッサージを継続された事もある。高齢のご夫婦・遠方の家族の場合、状況に応じて連絡・相談させて頂いている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の自治会に入り、行事など回覧でお知らせさせて頂いている。市役所情報よりの精米店を利用。ボランティアはコロナ禍にて停止中。介護サービス相談員とは毎月手紙のやり取りを継続し、8月からオンライン面会を実施している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	全員が本人や家族の希望により往診対応。専門科受診時はご家族や医療機関へ情報の提供を行っている。以前よりのかかりつけ医の往診を継続している利用者もおられる。	入居契約時に説明を行い、協力医療機関での往診を希望される方や、今までのかかりつけ医による往診を希望される方もおられます。専門医への受診は、職員が作成した日頃の様子をしたためた手紙を持参していただき家族対応としています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師は月4～5回来所、入居者の相談や状況観察・職員の医療ノートによりの確に情報を把握、健康管理を行っている。オンコール体制をとり、必要時は電話にても相談を行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は連携票などを活用し、医療機関と連携を図っている。本人との面会や病院の相談員・看護師と連携を取り、正確な情報の収集を行い、早期の退院へつなげている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	主治医から身体状態が悪化したと情報を得た場合、主治医と家族をつなげたり、今後どのような生活を望んでいるか・どのようなサービスが受けられるのかの話し合いの場を持ち方針を共有し、調整を行っている。	入居契約時に「重度化対応及び看取り介護に係る指針」の説明を行い同意を得ています。また状態が悪化した際には主治医による面談を実施しています。看取りの研修はオンラインにより外部研修を受講し、受講した職員によりミーティングの中で伝達研修が行われています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や事故発生時の対応は、マニュアルや研修に参加し学んでいる。また、救急車来所時のEVの対応方法など当ホーム独自の事は、現場を実際に回り周知徹底に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回のうち1回は消防署の協力の下、避難訓練を行っている。避難用具を实际使用し、皆が対応できるように努めている。またマニュアル・備蓄品も常備している。	避難訓練を年2回実施し、実際に2階ベランダから垂直避難具を利用しての訓練も行われています。また防災用持ち出しリュックはユニットごとに準備されています。さらに非常食としては、水・アルファ化米・レトルトカレー・缶詰・缶パンなど入居者・職員分を含めて3日分を備蓄しています。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	言葉遣いはミーティングで話し合い、職員の意識向上に努めている。また個々の人格の違いに合わせた対応をとるよう心掛けている。入浴時希望があれば、同性介助を行うように配慮している。	尊厳とプライバシー・接遇については、常にミーティングで話し合いが行われています。また、職員各自でチェックシートを用いて自身のケアについての振り返りができる機会としています。さらに3カ月後に再度チェックすることでより意識付けできるようにしています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	勝手な判断はせず、入居者の表情やしぐさなどから気持ちを汲み取り、個人の想いを尊重するように努める。入居者自身の想いを伝えやすいよう、和やかな雰囲気を作るなど、環境にも配慮している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	体力低下の方には臥床時間を設けたり、スポーツ好きの方にはTV中継を一緒に応援したり、個々のペースに合わせて過ごして頂き、孤立しないような環境を整え、その人らしい暮らしを支援していく。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	希望者には訪問理美容(カット・パーマ・染髪など)を受ける体制が整っている。季節の服装など家族とも連携をとり、買物外出したり、その時に最適な服装が出来るように支援している。(外出はコロナ禍により停止中)		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	昼食レクやおやつレクなどで好きな食べ物を聞き取り作ったり、季節に合ったメニューを提供。ホームで育てた野菜を使用する事もある。また個々に合わせた食事形態にする事で、皆が楽しむ事が出来るように努めている。	毎日の朝食・夕食は入居者と献立を決め手作り調理を行い、昼食のみ配食サービスとなっています。毎週日曜日はホットプレートを活用し、入居者と一緒に食事作りを行っています。また、おやつは市販品に頼らず手作りでのおやつを楽しんでいます。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食材のバリエーションを増やすメニューを考える様に意識している。食事量・水分量のチェックを行い、個人の状況に合わせ、トロミ食や刻み食にするなど個別対応を行っている。水分補給に努め、様々な飲み物を準備している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後全員が口腔ケアを行い、出来ない時は介助し清潔保持出来るように支援している。就寝前には義歯洗浄を行い洗浄液に浸け、衛生を保っている。問題がある時は希望の方に訪問歯科を紹介している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々に合ったペースや排泄パターンをチェック表にて把握、誘導する事で、自然な形で排泄を促すように努めている。医師と連携をとり便薬調整を行い、下痢による失便を減らすよう努めている。	「利用者排泄チェック表」により一人ひとりの排泄パターンを把握し、タイミングを合わせた声かけや、誘導を行うことでトイレで排泄ができるよう支援しています。また毎朝牛乳やヨーグルトを摂ることにより排便を促すようにしています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	日常より便秘解消を心掛け、毎日の食事メニューに乳製品を取り入れたり、水分摂取を促したりしている。毎日の排便チェックもを行い、服薬など医師に情報をつなげるようにしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	時間や曜日は、家族や入居者に入居時同意頂き基本は決まっているが、外出や個人の希望に応じ柔軟に変更。同性介助や入浴時間の希望にもできるだけ対応。着替えの服を選んだり季節のゆず湯等で楽しめるようにしている。	基本的に入浴は週3回としています。体調不良などで入浴できない時には全身清拭としています。またゆず湯や入浴剤で楽しんだり、脱衣室で音楽をかけ気分を盛り上げたりするなどしています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	毎日の体調や生活習慣に合わせ、昼夜逆転に配慮しながら好きなタイミングで休息してもらえよう取り組む。本人の好みの寝具を使用したり、体調に合わせ褥瘡予防マットの準備もある。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	往診対応の方は訪問薬剤管理指導を受け、往診以外の方は説明書や医療連携にて理解に努める。Wチェックを行い、正確に服薬出来るようにしている。日々の体調の変化の把握を行い、医療につなげる。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	趣味や得意分野の把握に努め、個々に合った生活リハやレクを提供。掃除や洗濯干し・野菜作りや調理など、その方の嗜好に合わせ声掛けを行っている。特に生活リハは日課としている方もおられ生活のハリに繋がっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	誕生日外出では本人の希望を聞き取る。家族と美容院やレストランへ外出される方もいる。遠足など行事にて、家族とご本人共に外出できる機会を作っている。(コロナ禍にて停止しているが、散歩やドライブなどは対策しながら楽しんでもらうようにしている)	コロナ禍の中、思うような外出ができない状況ですが、2階ベランダでの散歩・ベランダカフェ・プランターでの野菜づくり・洗濯干しなど、日常的にベランダからでも外気浴ができるようになっていきます。また感染対策を行いドライブなどへも出かけています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的にお金は金庫に保管し、外出レクや個人の希望物品購入など必要な時に使って頂いている。本人の安心の為のお金の所持についてなど、入所時に案内している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族や知人との電話・手紙のやり取りは自由にして頂き、いつでも連絡が取れるように支援している。ホームにかかってくる電話を取り次ぎ、個人のつながりの継続を支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングに天窓があり、明かりを調整する事で明るい空間となっている。また季節を感じられるよう毎月装飾を工夫している。ベランダに面して大きな掃出し窓があり、菜園や季節の花をベンチで外気浴しながら愛でることができる。空も見え、広々とした印象。	天窓からの採光により、リビングは明るく、また季節を感じることで飾りつけが施されています。さらにベランダは広々としており、コロナ禍の外出できない現状、今できることとして、季節ごとの行事などをベランダで実施するなどベランダを有効活用しています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビング・食堂が続いており、自由に行き来・会話ができるようになっている。リビングにはソファが何か所かに設置、ご自身の気分で選べるようになっている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には以前より使い慣れた家具や物・思い出の品、写真などを持参してもらい、本人が安心して過ごせる居心地の良い場所となるようにしている。	居室入り口には、入居者が自分の部屋だとわかるよう工夫された表札が取り付けられています。また室内には使い慣れた家具や鏡台・家族の集合写真・ひ孫の似顔絵・自宅で作った手芸作品などが飾られています。さらに室内にラグを敷いてゆったり過ごされる方もおられ、思い思いの空間づくりがされています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	バリアフリーや手すりのある安全な環境で、自立した生活が送れるよう支援している。ドアが沢山あり、居室入口には名札・トイレには案内板・自身の予定が把握できるよう入浴日等貼り出している。		

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2691200188		
法人名	医療法人 啓信会		
事業所名	グループホーム リエゾン宇治おおくぼ 夕霧		
所在地	京都府宇治市大久保町山ノ内55-2		
自己評価作成日	令和3年9月3日	評価結果市町村受理日	令和3年11月9日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

2ユニットが隣同士にある事を生かし、ボランティアの演奏会やレクリエーションでは合同で楽しむ時もあり、顔なじみが増える事で安心して過ごせる生活空間の提供を行っている。同じ建物にある地域交流スペースを利用した全体行事に参加、近隣の方々との交流の機会を持つようになっている。ベランダスペースを利用して洗濯物を干したり、プランターで季節の花や野菜を作ったり収穫する事で、生きがいのある充実した生活が送れるように支援している。洗濯物を干したり畳んだり、モップ掛け掃除をしたりと、日常行っていた生活行為の維持を図るようにしている。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/26/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&ligyosyoCd=2691200188-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

ユニット「朝霧」に同じ

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人 あい・ライフサポートシステムズ		
所在地	京都府京都市北区紫野上門前町21		
訪問調査日	令和3年9月27日		

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果 夕霧

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	開所時に全職員で話あい決めた理念を事務所に掲示、毎日朝礼時に皆で唱和行い、理念の共有と実践に努めている。新人職員には、OJTを通して学ぶ機会を設けている。	ユニット「朝霧」に同じ	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	毎年、施設内にある地域交流スペースにて地域の皆さんを招いて夏祭や餅つき等の行事を行い、顔なじみの関係作りに努めている。また地域の祭りに参加し交流を図っている(コロナ禍にて停止中)		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議などを通じて、認知症の方についての対応・介助などの情報提供をしている。また見学を受け入れグループホームについての理解を深めてもらっている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議にて状況・事故など説明。行事等は写真を交え様子を報告。家族のご要望や地域の方の意見をサービス向上に反映するよう努めている。(コロナ禍にて主に文章交わしているが、オンラインと対面形式も実現)		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議を通じて市役所の方や地域包括支援センターの方と連絡を取り合い、協力関係を築いている。また市の家賃助成事業について情報提供し、ご家族の負担軽減に努めている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束適正化委員会を運営推進会議時開催、外部よりの意見をもらい、結果について職員に周知徹底を図っている。また内部研修を行ったりミーティングで話し合うなど、職員の知識や意識向上に努めている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修や伝達を行う事で、全職員に周知徹底を図っている。職員間で情報交換を行い、実践へと生かしている。異常がないか、利用者の様子を日々観察している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	利用者から相談された時的確にアドバイスできるよう、研修や伝達を行う事で、全職員が学ぶ機会をもつようにしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時・改定時には十分な説明を行い、不安のないよう、理解・納得に努めている。また内容に変更のあった場合は、書面と口頭説明により理解・了承している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者様からは随時、家族からは面会時や電話などで聞き取るようにしている。玄関にご意見箱を設置し、誰もが投函できる状況となっている。市の介護相談員制度も利用している。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ミーティングやカンファレンスを通じて、職員がお互いに意見を交換し合っている。年1～2回あるキャリアパスでは、面談を通じて職員の意見や提案を聞く機会を設けている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	自己目標管理シートや人事考課表・面談を通じて個々の努力や目標など把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修の案内を掲示し、個々の職員に応じた、または希望があった研修を受講できるよう努めている。また受けられなかった職員に対しては、伝達講習を行うようにしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	研修や行事に参加する事により、他部署・多職種と情報交換を行っている。全ての職員に内部・外部研修に参加できる機会を確保し、サービスの質の向上に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前面談・入居時、本人の思いを聞き取る。特に本人の気持ちに寄り添い安心出来るよう日常より傾聴行い、職員が思いをしっかり受け止め気持ちを共有し、統一したケアを行うようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	申込時・契約時、経歴や要望・問題点について確認や話し合いを行い、満足頂けるよう努める。些細な事にも耳を傾け、把握するよう努める。入居後はこまめに近況報告を行い、信頼関係構築に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	契約時・入居時に何を望み必要としているのかを話し合い、状況を見極めながら個々にあったサービス提供を行っている。問題が起きた時は、サービスの変更を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	出来る事・出来ない事を見極め、出来る事は職員と一緒にしてもらおう事でハリのある暮らしを提供。日々を共にする事で生活空間の共有を行い、信頼関係の構築を図っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	何かの時はまず家族と相談行い、共に関わるようにしている。面会時は、施設での様子を報告している。行事は一緒に参加して頂くよう働きかけ、家族との絆を大切にしている。(コロナ禍により行事参加は停止中)		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族や親せきが訪れ面会されている。(現在コロナ禍にてガラス越し・携帯にての会話にて対応中)家族からの電話の取次ぎ、入所前よりのかかりつけ医への定期受診など、馴染みの人達との関係が継続できるよう支援を行っている。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者間の関係や身体状況を考慮し、職員が間に入ったり席の配慮を行っている。一緒に行える生活リハやレクリエーションを通じて他者との良好な関係性を作りあげている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院や死亡による退去時、家族と相談を行い予定を配慮して退去手続きを行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々のコミュニケーションの中で本人の思いを汲み取れるよう心掛け、家族からも趣味・嗜好を聞き本人の意向に沿うよう努めている。日常生活からアセスメントを行い、個別性に努めている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の面談や生活歴・経歴表を通してこれまでの生活の把握に努めている。入居前のサービス利用状況について前任のケアマネと連携している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一日の過ごし方や状態の変化を、カルテや申し送り・生活リハビリを通じて日常的に観察・把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月、皆でモニタリングを行っている。必要時にはプランを見直し、サービス担当者会議で家族・本人から意見を頂きプランに反映させている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や心身の状況・ケアの実施状況など個人記録に記入し、職員間で情報の共有を行っている。必要時は個人記録を見直し、ケアカンファレンスを行い、計画の見直しを行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	個々の状況に合わせて対応を行っている。本人の要望に沿って以前から利用の訪問マッサージを継続された事もある。高齢のご夫婦・遠方の家族の場合、状況に応じて連絡・相談させて頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の自治会に入り、行事など回覧でお知らせさせて頂いている。市役所情報よりの精米店を利用。ボランティアの受け入れを行い、入居者の楽しみや不安の解消に努めている。(コロナ禍にてボランティアは停止中)		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	9人中7名が本人や家族の希望により往診対応。専門科受診時はご家族や医療機関へ情報の提供を行っている。2名の方は家族協力の元以前よりのかかりつけ医を受診。情報提供を行う。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師は月4～5回来所、入居者の相談や状況観察・職員の医療ノートにより的確に情報を把握、健康管理を行っている。オンコール体制をとり、必要時は電話にても相談を行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は連携票などを活用し、医療機関と連携を図っている。本人との面会や病院の相談員・看護師と連携を取り、正確な情報の収集を行い、早期の退院へつなげている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	主治医から身体状態が悪化したと情報を得た場合、主治医と家族とをつなげたり、今後どのような生活を望んでいるか・どのようなサービスが受けられるのかの話し合いの場を持ち方針を共有し、調整を行っている。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や事故発生時の対応は、マニュアルや研修に参加し学んでいる。また、救急車来所時のEVの対応方法など当ホーム独自の事は、現場を実際に回り周知徹底に努めている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回のうち1回は消防署の協力の下、避難訓練を行っている。避難用具を实际使用し、皆が対応できるように努めている。またマニュアル・備蓄品も常備している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	言葉遣いはミーティングで話し、職員の意識向上に努めている。また個々の人格の違いに合わせた対応をとるよう心掛けている。入浴時希望あれば、同性介助を行うように配慮している。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	勝手な判断はせず、入居者の表情やしぐさなどから気持ちを汲み取り、個人の想いを尊重するように努める。入居者自身の想いを伝えやすいよう、和やかな雰囲気を作るなど、環境にも配慮している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	体力低下の方には臥床時間を設けたり、スポーツ好きの方にはTV中継を一緒に応援したり、個々のペースに合わせて過ごして頂き、孤立しないような環境を整え、その人らしい暮らしを支援していく。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	希望者には訪問理美容(カット・パーマ・染髪など)を受ける体制が整っている。季節の服装など家族とも連携をとり、買物外出したり、その時に最適な服装が出来るように支援している。(外出はコロナ禍により停止中)		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	昼食レクやおやつレクなどで好きな食べ物を聞き取り作ったり、季節に合ったメニューを提供。ホームで育てた野菜を使用する事もある。また個々に合わせた食事形態にする事で、皆が楽しむ事が出来るように努めている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食材のバリエーションを増やすメニューを考える様に意識している。食事量・水分量のチェックを行い、個人の状況に合わせ、トロミ食や刻み食にするなど個別対応している。水分補給に努め、様々な飲み物を準備している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後全員が口腔ケアを行い、出来ない時は介助し清潔保持出来るように支援している。就寝前には義歯洗浄を行い洗浄液に浸け、衛生を保っている。問題がある時は希望の方に訪問歯科を紹介している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々に合ったペースや排泄パターンをチェック表にて把握、誘導する事で、自然な形で排泄を促すように努めている。医師と連携をとり便薬調整を行い、下痢による失便を減らすよう努めている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	日常より便秘解消を心掛け、毎日の食事メニューに乳製品を取り入れたり、水分摂取を促したりしている。毎日の排便チェックも行い、服薬など医師に情報をつなげるようにしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	時間や曜日は、家族や入居者に入居時同意頂き基本は決まっているが、外出や個人の希望に応じ柔軟に変更。同性介助や入浴時間の希望にもできるだけ対応。着替えの服を選んだり季節のゆず湯等で楽しめるようにしている。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	毎日の体調や生活習慣に合わせ、昼夜逆転に配慮しながら好きなタイミングで休息してもらえよう取り組む。本人の好みの寝具を使用したり、体調に合わせ褥瘡予防マットの準備もある。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	往診対応の方は訪問薬剤管理指導を受け、往診以外の方は説明書や医療連携にて理解に努める。Wチェックを行い、正確に服薬出来るようにしている。日々の体調の変化の把握を行い、医療につなげる。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	趣味や得意分野の把握に努め、個々に合った生活リハやレクを提供。掃除や洗濯干し・野菜作りや調理など、その方の嗜好に合わせ声掛けを行っている。特に生活リハは日課としている方もおられ生活のハリに繋がっている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	誕生日外出では本人の希望を聞き取る。家族と美容院やレストランへ外出される方もいる。遠足など行事にて、家族とご本人共に外出できる機会を作っている。(コロナ禍にて停止しているが、散歩やドライブなどは対策しながら楽しんでもらうようにしている)		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的にお金は金庫に保管し、外出レクや個人の希望物品購入など必要な時に使って頂いている。本人の安心の為のお金の所持についてなど、入所時に案内している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族や知人との電話・手紙のやり取りは自由にして頂き、いつでも連絡が取れるように支援している。ホームにかかってくる電話を取り次ぎ、個人のつながりの継続を支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングに天窗があり、明かりを調整する事で明るい空間となっている。また季節を感じられるよう毎月装飾を工夫している。ペランダに面して大きな掃出し窓があり、菜園や季節の花をベンチで外気浴をしながら愛でることができる。空も見え、広々とした印象。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビング・食堂が続いており、自由に行き来・会話ができるようになっている。リビングにはソファが何か所かに設置、ご自身の気分で選べるようになっている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には以前より使い慣れた家具や物・思い出の品、写真などを持参してもらい、本人が安心して過ごせる居心地の良い場所となるようにしている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	バリアフリーや手すりのある安全な環境で、自立した生活が送れるよう支援している。ドアが沢山あり、居室入口には名札・トイレには案内板を貼り出している。		